

久慈市告示第 号

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓の取扱いに関する要綱を次のとおり定め、令和6年 月 日から施行する。

令和6年 月 日

久慈市長 遠 藤 譲 一

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓の取扱いに関する要綱
(趣旨)

第1 この告示は、性のあり方により現在の婚姻の制度を利用することができない性的マイノリティの方々の生活上の困難及び生きづらさの軽減を図り、もって当該者の人権及び多様な生き方を尊重する社会の実現に資するため、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 性的マイノリティ 性自認（自己の性別についての認識をいう。）が出生時の性と異なる者又は性的指向（恋愛又は性愛の対象となる性別についての指向をいう。）が必ずしも異性愛のみでない者をいう。
- (2) パートナーシップ 互いを人生のパートナーとし、日常生活において経済面、生活面、精神面等で相互に責任を持ち、継続的に協力し合うことを約束した2者の関係をいう。
- (3) ファミリーシップ パートナーシップにある者とその双方若しくは一方の生計を一にする子（養子を含む。）又は当該パートナーシップにある者の親（養親を含む。）との家族としての関係をいう。
- (4) 宣誓 パートナーシップにある者が、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書に署名し、これを市長に提出する方法によりパートナーシップにあることを宣誓することをいう。

(宣誓の要件)

第3 宣誓をすることができる者は、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 民法（明治29年法律第89号）第4条に規定する成年に達していること。
- (2) 市内に住所を有し、若しくは宣誓をした日（以下「宣誓日」という。）から起算して3月以内に市内に転入を予定し、又は共に宣誓をしようとする者が

市内に住所を有し、若しくは宣誓日から起算して3月以内に市内に転入を予定していること。

(3) 配偶者がいないこと。

(4) 共に宣誓をしようとする者以外の者とパートナーシップにないこと。

(5) 共に宣誓しようとする者が民法（昭和29年法律第89号）第734条から第736条までの規定により婚姻を禁止されている関係でないこと。

2 宣誓をしようとする者の双方又は一方の子又は親を含めて宣誓をする場合は、当該子及び親が次の各号に掲げる要件のいずれにも該当すること。

(1) 宣誓をしようとする者の双方又は一方と生計が同一であること。

(2) 宣誓日当日において満15歳以上である子及び親については、本人の同意があること。

（宣誓の方法）

第4 宣誓をしようとする者は、あらかじめ、宣誓をしようとする日を市に申し出た上で、市が指定する日までに、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓届（様式第1号。以下「宣誓届」という。）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 住民票の写し又は住民票記載事項証明書

(2) 戸籍の個人事項証明書その他の現に婚姻していないことを証明する書類

(3) 宣誓をしようとする者の双方が市の区域内に住所を有していない場合にあつては、少なくともいずれか一方の市内への転入の予定を確認することのできる書類

(4) その他市長が必要と認める書類

2 前項に掲げるもののほか、ファミリーシップを含めて宣誓をする場合は、次に掲げる書類（15歳未満である者を含む宣誓を行う場合にあつては、当該者に係る第3号に掲げる書類を除く。）を添付しなければならない。

(1) 戸籍その他の当該親子関係を証明する書類

(2) 当該子にあつては、宣誓をしようとする者の双方又は一方と生計が一であることを確認できる書類

(3) 当該子及び親が署名した同意書（様式第1号別紙）

(4) その他市長が必要と認める書類

3 市長は、第1項各号及び第2項各号に掲げる書類を審査し、第3各号に掲げる要件を満たしていると認めたときは、宣誓をしようとする者に対し宣誓をさせるものとする。

4 宣誓をしようとする者は、市の職員の面前でパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書（様式第2号。以下「宣誓書」という。）に署名しなければならない。この場合において、宣誓をしようとする者が宣誓書に自署できない事情があると市長が認めたときは、当該宣誓をしようとする者の立会いのもと、当該宣誓をしようとする者が認めた者に代筆させることができる。

5 宣誓をしようとする者は、前項の規定による署名を行うときは、次に掲げるいずれかの書類（以下「本人確認書類」という。）を市の職員に提示しなければならない。

(1) 運転免許証

(2) 個人番号カード（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第7項に規定する個人番号カードをいう。）

(3) 旅券

(4) 在留カード

(5) その他官公署が発行した免許証、許可証、資格証明書等（本人の写真が貼付されたものであって、宣誓をした時点において有効であるものに限る。）又はこれらに準ずるものとして市長が適当と認めたもの

（通称名の使用）

第5 宣誓をしようとする者であって、性別違和（自己の身体の性別に違和感を持つことをいう。）等の事情があると市長が認めたものは、この告示に定める手続きにおいて、通称名（社会生活において日常的に使用している氏名をいう。以下同じ。）を使用することができる。

2 通称名を使用しようとする者は、宣誓届に戸籍上の氏名（外国人にあっては、旅券又は在留カードに記載された氏名）及び使用する通称名を記載するとともに、日常生活において当該通称名を使用していることが確認できる書類の写しを添付しなければならない。

（交付書類）

第6 市長は、第4第4項の規定に基づき宣誓書に署名した者（以下「宣誓者」という。）に対し、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証（様式第3号）及びパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証カード（様式第4号）（以下これらを「受領証等」という。）を交付するものとする。

2 市長は、前項の規定にかかわらず、宣誓日において、宣誓者の双方が市の区域内に住所を有していないときは、受領証等に代わり、パートナーシップ・フ

ファミリーシップ宣誓者転入予定受付票（様式第5号。以下「転入予定受付票」という。）を交付するものとする。

3 転入予定受付票の有効期限は、宣誓日から起算して3月を経過する日とする。ただし、特段の理由があると市長が認めた場合は、この限りでない。

4 転入予定受付票の交付を受けた者が転入したときは、転入をした日から14日以内に、転入予定受付票及び転入後の住民票の写しを添えてパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓者転入完了申出書（様式第6号。以下「転入完了申出書」という。）を市長に提出しなければならない。

5 市長は、前項の規定により宣誓者から転入完了申出書が提出されたときは、当該宣誓者に対し、受領証等を交付するものとする。

（受領証等の再交付）

第7 宣誓者は、紛失、毀損、汚損等の理由により受領証等の再交付を申請しようとするときは、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証等再交付申請書（様式第7号）を市長に提出しなければならない。この場合において、受領証等を毀損し、又は汚損したことによる申請であるときは、当該受領証等を市長に提出するものとする。

2 宣誓者は、前項の規定による再交付の申請をしようとするときは、本人確認書類の提示又はその写しを添付しなければならない。

3 市長は、第1項の規定による再交付の申請があったときは、その内容を審査し、再交付すべきであると認めたときは、受領証等を再交付するものとする。

4 宣誓者は、紛失により受領証等の再交付を受けた場合であって、再交付後に紛失した受領証等を発見したときは、速やかに当該受領証等を市長に返還しなければならない。

（受領証等の記載事項の変更）

第8 宣誓者は、宣誓届に記載した事項に変更があった場合（第10第1項各号に該当する場合を除く。）は、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓届届出事項変更届（様式第8号。以下「変更届」という。）に市長が必要と認める書類を添えて、市長に届け出なければならない。この場合において、変更する事項が受領証等に記載されている事項であるときは、交付を受けた受領証等を添えて届け出なければならない。

2 宣誓者は、前項の規定による変更の届出をしようとするときは、本人確認書類の提示又はその写しを添付しなければならない。

3 宣誓に係るファミリーシップにある15歳以上の子又は親は、当該ファミリー

シップを解消しようとするときは、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証等に関する申出書（様式第9号）により、当該子又は親の氏名が記載された受領証からの氏名の削除を市長に申し出ることができる。

4 市長は、前項の規定による申出がなされたときは、宣誓者に対して交付した受領証等を返還させた上で、当該申出をした子又は親の氏名を削除した受領証等を宣誓者に交付するものとする。

（受領証等の返還等）

第9 宣誓者は、次の各号のいずれかに該当するときは、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証等返還届（様式第10号。以下「返還届」という。）に受領証等を添えて、市長に届け出なければならない。

(1) 宣誓者の意思によりパートナーシップ又はファミリーシップを解消したとき。

(2) 宣誓者の一方が死亡したとき。

(3) 宣誓者の双方が市外に転出したとき。

(4) 第10第1項又は第2項の規定により宣誓が無効となったとき。

(5) 第3各号に掲げる要件に該当しなくなったと市長が認めるとき。

2 宣誓者は、前項の規定による返還の届出をしようとするときは、本人確認書類の提示又はその写しを添付しなければならない。

3 第1項第2号に該当する場合においてファミリーシップの宣誓をしているときは、同項の規定にかかわらず、宣誓書に氏名の記載がある子又は親の同意を得た上で、ファミリーシップを継続することができる。この場合において、宣誓者は、返還届に代わり、変更届を提出しなければならない。

4 市長は、宣誓者が第1項各号のいずれかに該当すると認めた場合で、相当の期間、返還届の提出がないときは、宣誓者に対し、受領証等の返還を求めることがある。

5 市長は、第1項第1号に該当する場合であって、宣誓者のいずれか一方により返還届の提出があったときは、返還届を受理した後、もう一方の宣誓者に対し、当該返還届を受理したことを速やかに通知するものとする。

（宣誓の取消し）

第10 市長は、第4第1項の規定により宣誓届が提出された宣誓が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該宣誓に係る受領証等の交付を取り消すことができる。

(1) 宣誓届の内容に虚偽があったとき。

- (2) 宣誓日以後に第3各号に掲げる要件を満たさなくなったとき。
- (3) 第6第2項の規定により転入予定者受付票の交付を受けた場合において、宣誓者の双方が、第6第3項に規定する有効期限までに転入しなかったとき（同項ただし書に該当する場合を除く。）
- (4) 受領証等の不正な使用、濫用又は公の秩序若しくは善良な風俗に反する使用が発覚したとき。

2 市長は、前項の規定による場合のほか、宣誓者が記載事項の変更その他必要な手続きを怠り、かつ、それが長期にわたり継続された場合は、宣誓を無効とすることがある。

（他自治体との連携）

第11 市長は、この告示によるパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓の取扱いに準ずる制度を有している自治体であって、市長が相互に連携を図る自治体として認めるもの（以下「連携自治体」という。）から受領証等に準ずる書面（以下「連携自治体受領証等」という。）の交付を受けている者が市に転入したときは、この項から第4項までの規定に定めるところにより受領証等を交付することができる。

2 前項の規定により受領証等の交付を受けようとする者（以下「転入宣誓者」という。）は、パートナーシップ・ファミリーシップ継続申告書（様式第11号）に次に掲げる書類を添付し、市長に提出しなければならない。

(1) 連携自治体受領証等

(2) 住所地の変更を証する書類

3 宣誓者は、前項の規定による申告をしようとするときは、本人確認書類の提示又はその写しを添付しなければならない。

4 市長は、転入宣誓者から第2項の規定による申告を受けたときは、その内容を審査し、第3に掲げる要件を満たすと認めたときは、当該転入宣誓者に受領証等を交付するものとする。この場合において、当該転入宣誓者は、第4第4項の規定に基づき宣誓書に署名した宣誓者とみなす。

5 市長は、前項の規定により受領証等を交付したときは、遅滞なく転出元である連携自治体に当該受領証等を交付した旨を通知しなければならない。

6 市長は、宣誓者が連携自治体に転出し、当該連携自治体から前項の規定に基づく通知に準ずる通知があったときは、第9第1項の規定に基づく届出があったものとみなす。

（補則）

第12 この告示に定めるもののほか、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓の取扱いに関し必要な事項は、市長が別に定める。

久慈市長

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓届

私たちは、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓の取扱いに関する要綱第4第1項の規定により、お互いが人生のパートナーであることの宣誓をしたいので届け出ます。

また、宣誓に当たり、同要綱の規定を遵守することを承諾します。

	届出者	届出者
氏 名		
(通称名使用の場合) 戸籍上の氏名		
生 年 月 日	年 月 日	年 月 日
現 住 所	〒	〒
(転入予定である場合) 転入予定の住所	〒	〒
連 絡 先		

宣誓に含める子及び親

氏 名	続 柄	生年月日（年齢）
		年 月 日（満 歳）
		年 月 日（満 歳）
		年 月 日（満 歳）
		年 月 日（満 歳）
		年 月 日（満 歳）

（裏面の確認事項もご記入ください。）

(裏)

届出に当たり、次の事項について確認しました。

○ 確認事項 (お2人でご確認ください。)

項目 (該当する項目に✓をつけてください。)		添付する書類
<input type="checkbox"/>	日常生活において、経済面、生活面、亜精神面等で相互に責任を持ち、継続的に協力し合うことを約束した関係であつて、双方又は一方が性的マイノリティである。	①氏名及び現住所を確認できる書類 ・住民票の写し又は住民票記載事項証明書 (転入予定である場合) ・転入予定であることを証明する書類
<input type="checkbox"/>	宣誓日当日において、双方が民法に定める成年に達している。	②配偶者がいないことを証明する書類及び婚姻することができない者同士でないことを証明する書類 ・戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)又は戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)
<input type="checkbox"/>	双方又は一方が、市内に住所を有している、又は、市内に転入予定である。	③(通称名使用の場合) ・通称名の使用を確認できる書類
<input type="checkbox"/>	双方に配偶者がいない。	④本人確認書類の写し ・個人番号カード、運転免許証等
<input type="checkbox"/>	双方が、お互い以外の者とパートナーシップ関係にない。	
<input type="checkbox"/>	民法第734条から第736条までの規定により、婚姻を禁止されている関係でない。	

(子及び親を宣誓に含める場合)

項目 (該当するものに✓をつけてください。)		添付する書類
<input type="checkbox"/>	宣誓をしようとする者の双方又は一方と子又は親の生計が同一である。	・親子関係を証明する書類 ・生計が同一であることを証明する書類
<input type="checkbox"/>	(満15歳以上の子又は親を宣誓に含める場合)当該子又は親本人の同意を得ている。	・満15歳以上の子又は親の同意書(別紙)

市使用欄

①	<input type="checkbox"/> 住民票の写し <input type="checkbox"/> 住民票記載事項証明書 (転入予定の場合) <input type="checkbox"/> 転入予定であることを証明する書類 ()
②	<input type="checkbox"/> 戸籍全部事項証明書 <input type="checkbox"/> 戸籍個人事項証明書 <input type="checkbox"/> その他 ()
③	(通称名使用の場合) <input type="checkbox"/> 通称名の使用を確認できる書類 ()
④	<input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> その他 ()

同 意 書

私は、（宣誓者）
と（宣誓者）
の間
で行われる、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓の取扱いに関する要綱第
4第4項の規定に基づく宣誓が、家族として私を含むものであることに同意しま
す。

年 月 日

続 柄

氏 名（自署）

生 年 月 日

年 月 日

様式第2号（第4関係）

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書

私たちは、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓の取扱いに関する要綱に基づき、互いを人生のパートナーとすることを誓い、署名します。

（宣誓日） 年 月 日

久慈市長

宣誓者（自署）

宣誓者（自署）

生年月日

生年月日

家族として宣誓に含める子及び親

氏名	続柄	生年月日
		年 月 日
		年 月 日
		年 月 日
		年 月 日
		年 月 日

第 号

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証

氏 名

氏 名

年 月 日生

年 月 日生

宣誓日： 年 月 日

家族の氏名

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓の取扱いに

関する要綱に基づき、

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書を受領したことを証します。

お二人が、自らの意思と選択に基づいて自分らしく暮らし、

お互いを人生のパートナーとして

力をあわせて、末永くご活躍されることを期待しています。

年 月 日

久慈市長



(裏)

この受領証の提示を受けられた方へ

本市は、性のあり方により現在の婚姻の制度を利用することができない性的マイノリティの方々の生活上の困難及び生きづらさの軽減を図り、それぞれの人権及び多様な生き方を尊重する社会の実現に向けた取組として、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を設けています。

この受領証は、お二人が互いを人生のパートナー（家族）として、日常生活において経済面、生活面、精神面等で相互に責任を持ち、継続的に協力し合うことを、久慈市として証するものです。掲示を受けられた方は、本制度の趣旨に十分にご理解をくださいますようお願いいたします。

1 パートナーシップまたはファミリーシップとは

互いを人生のパートナーとし、日常生活において経済面、生活面、精神面等で相互に責任を持ち、継続的に協力し合うことを約束した、双方又は一方が性的マイノリティであるお二人による関係、又はお二人とその子や親（養親子を含む）を含んだ関係をいいます。

2 プライバシーの保護について

他人の性自認（自己の性別についての認識）や性的指向（恋愛又は性愛の対象となる性別についての指向）を、本人の同意なく第三者に伝えることを「アウトティング」といい、時に命に関わることのある重大な人権侵害にあたります。

本制度利用者のプライバシーの保護について、十分にご配慮いただきますようお願いいたします。

通称名を使用している場合

以下に、戸籍に記載されている氏名（外国人等にあつては、旅券又は在留カードに記載されている氏名）を記載します。

宣誓者

宣誓者

通称名

通称名

戸籍上の氏名

戸籍上の氏名

様式第4号（第6関係）

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証カード

（表）

第 号	
パートナーシップ・ファミリーシップ 宣誓制度	
パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書 受領証カード	
パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓の取扱い に関する要綱に基づき、パートナーシップ・ファミリー シップ宣誓書を受領したことを証します。	
本人	パートナー
年 月 日生	年 月 日生

（裏）

戸籍上の氏名（通称名使用の場合）	
本人	パートナー
家族の氏名（続柄）	
この受領証カードの提示を受けられた方へ この受領証は、お互いを人生のパートナー（家族）とし て、日常生活において経済面、生活面、精神面等で相互に 責任を持ち、継続的に協力し合うことを久慈市として証す るものです。掲示を受けられた方は、本制度の趣旨を十分 にご理解くださいますようお願いいたします。 なお、利用者のプライバシーの保護については、十分に ご配慮くださいますようお願いいたします。	

様式第5号（第6関係）

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓者
転入予定受付票

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓の取扱いに関する要綱第6第2項の
規定に基づき、パートナーシップ関係にある者として宣誓したことを証します。

氏名

氏名

生年月日

生年月日

年 月 日生

年 月 日生

宣誓日： 年 月 日

家族の氏名

受付番号	第 号
宣誓年月日	年 月 日
有効期間	

年 月 日

久慈市長



(裏)

この転入予定受付票の提示を受けられた方へ

本市は、性のあり方により現在の婚姻の制度を利用することができない性的マイノリティの方々の生活上の困難及び生きづらさの軽減を図り、それぞれの人権及び多様な生き方を尊重する社会の実現に向けた取組として、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を設けています。

この転入予定受付証は、お二人が互いを人生のパートナー（家族）として、日常生活において経済面、生活面、精神面等で相互に責任を持ち、継続的に協力し合うことを、久慈市として証するものです。掲示を受けられた方は、本制度の趣旨に十分にご理解をくださいますようお願いいたします。

1 パートナーシップまたはファミリーシップとは

互いを人生のパートナーとし、日常生活において経済面、生活面、精神面等で相互に責任を持ち、継続的に協力し合うことを約束した、双方又は一方が性的マイノリティであるお二人による関係、又はお二人とその子や親（養親子を含む）を含んだ関係をいいます。

2 プライバシーの保護について

他人の性自認（自己の性別についての認識）や性的指向（恋愛又は性愛の対象となる性別についての指向）を、本人の同意なく第三者に伝えることを「アウトティング」といい、時には命に関わることのある重大な人権侵害にあたります。

本制度利用者のプライバシーの保護について、十分にご配慮いただきますようお願いいたします。

通称名を使用している場合

以下に、戸籍に記載されている氏名（外国人等にあつては、旅券又は在留カードに記載されている氏名）を記載します。

宣誓者

宣誓者

通称名

通称名

戸籍上の氏名

戸籍上の氏名

久慈市長

申請者 受領証番号 第 号

住 所

氏 名

（通称名を使用している場合）

戸籍上の氏名

連絡先

パートナーシップ宣誓者転入完了申出書

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓の取扱いに関する要綱第6第4項の規定に基づき、次のとおり転入したことを申し出ます。

	宣 誓 者	宣 誓 者
氏 名		
<small>（通称名使用の場合）</small> 戸 籍 上 の 氏 名		
生 年 月 日	年 月 日	年 月 日
転 入 後 の 住 所	〒	〒
転 入 日	年 月 日	年 月 日

市使用欄	
住所確認	<input type="checkbox"/> 住民票の写し <input type="checkbox"/> 住民票記載事項証明書 <input type="checkbox"/> その他（ ）
返還確認	<input type="checkbox"/> パートナーシップ宣誓者転入予定票
本人確認	<input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> その他（ ）

久慈市長

申請者 受領証番号 第 号
住 所
氏 名
(通称名を使用している場合)
戸籍上の氏名
連絡先

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証等 再交付申請書

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証等の再交付を受けたいので、
パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓の取扱いに関する要綱第7第1項の規
定により申請します。

1 再交付を申請する書類（該当するものにを付してください。）

- 宣誓書受領証
- 宣誓書受領証カード

2 再交付を申請する理由（該当するものにを付してください。）

- 紛失
- 毀損又は汚損 ※毀損又は汚損した受領証等を添付すること
- その他（ ）

市使用欄				
本人確認	<input type="checkbox"/> 個人番号カード	<input type="checkbox"/> 運転免許証	<input type="checkbox"/> 旅券	<input type="checkbox"/> その他（ ）
返還確認	<input type="checkbox"/> 宣誓書受領証	<input type="checkbox"/> 宣誓書受領証カード		

年 月 日

久慈市長

申請者 受領証番号 第 号

住 所

氏 名

(通称名を使用している場合)

戸籍上の氏名

連絡先

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓届 届出事項変更届

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓の取扱いに関する要綱第8第1項の規定により、次のとおり変更があったことを届け出ます。

	変 更 前	変 更 後
氏 名		
(通称名使用の場合) 戸 籍 上 の 氏 名		
現 住 所	〒	〒
連 絡 先		
宣 誓 に 含 め た 子 及 び 親	(氏名)	(氏名)
	(氏名)	(氏名)
	(氏名)	(氏名)

※ 変更のあった項目のみ記載すること

市使用欄	
氏名・住所確認	<input type="checkbox"/> 住民票の写し <input type="checkbox"/> 住民票記載事項証明書
戸籍に関する確認	<input type="checkbox"/> 戸籍全部事項証明書 <input type="checkbox"/> 戸籍個人事項証明書 <input type="checkbox"/> その他 ()
通称名の確認	<input type="checkbox"/> 通称名の使用を確認できる書類 ()
その他	<input type="checkbox"/> 変更内容を確認できる書類 ()
返還確認	<input type="checkbox"/> 宣誓書受領証 <input type="checkbox"/> 宣誓書受領証カード
本人確認	<input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> その他 ()

様式第9号（第8関係）

年 月 日

久慈市長

申請者 受領証番号 第 号
住 所
氏 名
生年月日（年齢）
連絡先

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証等に 関する申出書

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓の取扱いに関する要綱第8第2項の規定により、次のパートナーシップ宣誓書受領証及びパートナーシップ宣誓書受領証カードから、私の氏名を削除するよう申し出ます。

受領証番号	第 号	
宣誓者氏名		
宣誓者住所	〒	〒
宣誓者の連絡先		

市使用欄	
本人確認	<input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> その他（ ）
返還確認	<input type="checkbox"/> 宣誓書受領証1通 <input type="checkbox"/> 宣誓書受領証カード2通

年 月 日

久慈市長

申請者 受領証番号 第 号

住 所

氏 名

（通称名を使用している場合）

戸籍上の氏名

申請者

住 所

氏 名

（通称名を使用している場合）

戸籍上の氏名

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書受領証等返還届

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓の取扱いに関する要綱第10第1項の規定により、宣誓書受領証及び宣誓書受領証カードを返還します。

返還する理由（該当するものにしてください）

- パートナーシップ・ファミリーシップの解消
- 宣誓者の死亡
- 市外への転出
- その他（ ）

市使用欄

本人確認 個人番号カード 運転免許証 旅券 その他（ ）

返還確認 宣誓書受領証1通 宣誓書受領証カード2通

久慈市長

パートナーシップ宣誓継続申告書

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓の取扱いに関する要綱第 11 第 2 項の規定に基づき、住所の異動前に連携自治体から性的マイノリティでパートナーシップ関係にある旨の証明としてパートナーシップ宣誓書受領証を交付されたこと、及び互いを人生のパートナーとし、日常の生活において相互に協力し合う関係を継続していることを申告します。

なお、申告があったことを住所の異動前の連携自治体に通知することに同意します。

		申告者	
ふりがな 氏名			
(通称名の場合) 戸籍上の氏名			
生年月日	年 月 日	年 月 日	
旧住所			
新住所	<input type="checkbox"/> 転入済み <input type="checkbox"/> 転入予定	<input type="checkbox"/> 転入済み <input type="checkbox"/> 転入予定	
	(転入予定日：)	(転入予定日：)	
連絡先電話番号			
要件	<input type="checkbox"/> 一方又は双方が性的マイノリティである		
	<input type="checkbox"/> 両当事者が養子縁組の関係にない		
当初の宣誓日	<input type="checkbox"/> 裏面に記載を希望する (年 月 日) <input type="checkbox"/> 希望しない		

【自治体使用欄】

受理日（本市における宣誓日） 年 月 日

本人確認書類（運転免許証・個人番号カード・その他）

返信用封筒・切手（有・無）※郵送受付時

継続の可否 可 否

（郵送申請の場合）本人宛送付日 年 月 日

通知日（転出地自治体宛） 年 月 日

その他備考欄 ()